

「最悪のシナリオ」明示

新型インフル 厚労省が指針

厚生労働省が二十九日明らかにした新型インフルエンザ対策の新ガイドラインの特徴は、「最悪の事態」の想定を明示した点だ。シナリオを示し企業や自治体が早期に具体的な対策を立てるよう促すが狙い。未知の感染症の被害予測は難しく、どの程度現実性があるかは不透明だが、同省専門家会議委員の押谷仁・東北大学教授は「企業などが今後対策を作りやすくなるはず」と期待している。

(3面参照)

物流停滞・決済停止など

経済の混乱 想定

被害レベルごとの状況想定		
フェーズ	企業活動への影響	インフラ・公共機関への影響
4A	・海外出張中止 ・海外駐在員らの帰国開始	・行政窓口への問い合わせ増加
4B	・従業員の数が欠勤 ・国内出張の中止	・自動車など非公共交通機関の利用が増加 ・現金を引き出す市民が増加
5B	・欠勤者が20%に拡大 ・輸入停止、取引先の混乱による原材料・物資の供給中断	・電車の運行本数が減少 ・現金流通が停滞、サービス中断も
6B	・欠勤者が40%に拡大 ・資金調達や決済業務に混乱 ・労働力、物資不足で多数の企業が経営悪化	・在宅勤務者の増加により、インターネット回線の速度が低下 ・人員不足で一時的な停電が発生

4A…海外で小規模な集団感染が発生
4B…国内で小規模な集団感染が発生
5B…パンデミック(大流行)につながる危険性のあるより大きな集団感染が発生
6B…パンデミックが発生、急速に感染拡大

同省は対策が先行する欧米各国の想定を研究。国内企業の対策を促すため、従来感染者数や死者数などが中心だった想定を改め、経済や社会に及ぶ具体的な影響にまで踏み込む。

▼フェーズ 感染の広がりが度合いを示す。世界保健機関(WHO)の区分けに準じており、日本では国内で発生していない場合をA、発生した場合はBとしてさらに細分化している。フェーズ4

は小規模な集団感染の発生、5はパンデミック(大流行)につながる危険性のある、より大きな集団感染の発生を指す。社会全体に急速に感染が拡大する状態がフェーズ6。

み込んだガイドラインを示すこととした。

被害想定は①企業の経済活動への影響②公共サービスなど社会全般への影響③の二本立て。国外での集団感染の確認から、国内でパンデミック(大流行)が発生した場合まで段階ごとの状況を予測し、企業や地方自治体に求められる対応をまとめていく。

企業活動への影響想定では、国内での流行が始まるフェーズ「4B」になると従業員の欠勤や物流の停滞など企業活動への影響が具体化。パンデミック状態の「6」で、労働力、物資や現金の流通不足で多数の企業の経営が悪化するとして、企業の財務にまで踏み込む。



成田空港で行われた新型インフルエンザ対策訓練で、旅客機内で消毒をする検疫官ら(2007年11月)

企業など一定の評価

以上の急な発熱時は出社しない(東京メトロ)、のインテリクス線研が「嘔吐(おうと)物の処理、全上場企業を対象に行う」理にはマスクを着用する調査によると、対策を「(東京急行電鉄)と立案済みの企業は全体のいった社内向けの規定が、一部未済にとどまる。今大半、運行計画や利用者 回のガイドラインが対策

「対策立てやすい」

間の感染防止策に踏み込まずの呼び水になるか、んだ対応マニュアルは、今後の焦点となる。

とどまらなかった。JR東 全国有数の大規模展示日本は「ガイドラインの 施設、幕張メッセ(千葉内容を踏まえ、電車の本市)は「大流行の際には数増減なども踏まえた対応 イベントを中止すること心マニュアルを今年度中も避けられない」(総務にも整備したい」と話す。部)と予測。新ガイドラ

マニュアル「呼び水」に期待

インを踏まえ「どのフェーズでどの程度の対応をするか具体的なマニュアル作りを検討する」(同)としている。

一方、教育分野では戸惑いの声も。年内をめどに都立学校の対策マニュアルをつくらせている東京都教育委員会は「早期の学校閉鎖」など具体的な健康推進課は「発生地域などによって対応は異なる、ガイドラインが示されたからといって対策を一律にするのは難しい」と頭を悩ませている。

「混雑緩和」影響を試算

国土交通省の国土交通政策研究所は二十九日、新型インフルエンザが流行した場合、感染の拡大を防ぐために都市部の公共交通機関の混雑度を下げると、どのような効果や影響が出るかを試算すると発表した。九月に検討会議を立ち上げ、二〇〇九年度中に試算結果を公表する予定。

新型インフルエンザは満員電車などで人が密集すると飛沫(ひまつ)感染で一気に広がる恐れがある。検証では東京都心部の公共交通機関で飛沫感染の可能性が減るとされる「乗客同士の間隔が半徑一程度離れた場合に乗客を減らしたケース」などを想定。都心部の昼間人口がどの程度減り、経済活動にどう影響するかなどを調べる。

最大40%が欠勤

新型インフル 厚労省指針 企業に

厚労省指針 企業に

厚生労働省は二十九日、発生が懸念される新型インフルエンザに備えて民間企業が事業を継続するための注意事項を盛り込んだガイドラインを公表した。パンデミック(大流行)時には従業員最大40%が欠勤する

厚労省は昨年三月に新型インフルエンザ対策のガイドラインを策定したが、企業が事業を続けるのに役立つ具体的な記述に乏しく、不満の声が出ている。このため同省はガイドラインを改定、三十日に開く専門家会議などを経て正式決定する。公表したガイドラインは新型インフルエンザが

海外で発生した場合から国内で大流行するまでの四段階を想定。流行の各段階における企業への影響を盛り込んだほか、職場の感染防止策や事業所の立ち入り制限、従業員の配置計画などの注意点を示した。

人員計画では、国内で感染者が出た初期段階で

は従業員の欠勤は数%にとどまるものの、流行時は二〇〜四〇%の従業員が数週間にわたり欠勤すると予想。従業員を在宅勤務や時差出勤にして、従業員が感染するリスクを減らすよう求めた。

事業の縮小も検討するよう指摘。従業員の確保や取引業者の営業活動が

難しくなる恐れがあり、各企業は混乱を避けるため、あらかじめ縮小する事業を決めておくべきだとした。また鉄道や病院といった社会機能の維持に欠かせない業種は、大流行時でも業務を続けられるよう求めた。

政府は新型インフルエンザが国内で発生した場合

合、最大三千二百万人が発症、六十四万人が死亡する可能性がある」と試算。感染者の入院防止や医療関係者を対象としたワクチン事前接種などの対策を打ち出した。しかしワクチンなどの効果には限界があり、大流行を織り込んだ対策づくりが課題となっていた。